

令和3年度 京都地方税機構業務の取組状況（令和4年3月末現在）

令和4年5月
京都地方税機構

◇徴収業務◇

徴収実績

令和4年3月末現在、京都地方税機構では移管を受けた147億8,600万円（現年課税分73億3,000万円、滞納繰越分74億5,500万円）に対して徴収業務を進め、71億9,600万円を収納している。

前年対比では、移管額が7億8,600万円の減少に対し、収納額は2億6,700万円の減少となり、収納率は0.8ポイント向上している。

（現年課税分+1.1ポイント、滞納繰越分-0.9ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
3年3月末	7,438	8,134	15,572	5,013	2,450	7,463	67.4	30.1	47.9
4年3月末	7,330	7,455	14,786	5,022	2,174	7,196	68.5	29.2	48.7
増 減	-108	-679	-786	9	-276	-267	1.1	-0.9	0.8

（注）・移管額：現年課税は、構成団体において令和3年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において令和2年度以前に課税し移管した額

- ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、令和3年4月～令和4年3月に収納した額
- ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
- ・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ）

滞納処分実績

差押件数は、前年対比901件の増加（+15.5%）となっている。

○滞納処分件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日執行分）（単位：件）

処分の内容	対象財産	3年3月末	4年3月末	増 減	
差 押	不動産	299	238	-61	
	動 産	43	56	13	
	債 権	預貯金	3,408	4,291	883
		給 料	530	570	40
		生命保険	965	936	-29
		その他	558	613	55
	小 計	5,461	6,410	949	
計	5,803	6,704	901		
参加差押 二重差押	不動産	357	247	-110	
	動 産	3	5	2	
	債 権	87	94	7	
	計	447	346	-101	
交 付 要 求		824	684	-140	
滞 納 処 分 件 数		7,074	7,734	660	

滞納処分により収入した金額は、前年対比2,988万円の増加 (+5.6%) となっている。

○換価状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日充当額) (単位：千円)

区 分		3年3月末	4年3月末	増 減
公売代金受入金		5,651	23,939	18,288
債権差押受入金	預貯金	237,492	260,003	22,511
	給 料	103,749	95,415	-8,334
	生命保険	56,937	56,741	-196
	その他	101,794	94,207	-7,587
	小 計	499,972	506,366	6,394
差押現金		0	84	84
交付要求受入金		24,249	29,366	5,117
計		529,873	559,755	29,882

(注) 徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を3回、会場公売を3回実施している。
買受代金額は、前年対比で2,956万円の増加(174.0%)となっている。

○公売実施状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日執行) (単位：件、千円)

	売却件数 (公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
3年3月末	7(36)	0(0)	22(48)	29(84)	16,003	0	986	16,989
4年3月末	7(11)	3(3)	10(16)	20(30)	45,413	1,089	44	46,546
増 減	0(-25)	3(3)	-12(-32)	-9(-54)	29,410	1,089	-942	29,557

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、催告文書の発付を実施している。

(1) 業務内容

① 文書催告

- ・ 現年課税分 (30万円以下の滞納) について、催告書を作成し一括送付
- ・ 滞納繰越分について、各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

(2) 業務実績

① 文書催告

- ・ 現年課税分 103,326通 (前年同期： 99,197 通)
- ・ 滞納繰越分 33,478通 (前年同期： 33,578 通)

その他の取組

6 地方事務所にて24件の搜索を執行し、動産を差押えインターネット公売により売却した。
(前年同期： 4 地方事務所にて10件の搜索を執行)

◇法人課税業務◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- ・ 令和4年3月末88,556件（前年同期：87,278件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

令和4年3月末現在、確定申告書等（115,522件）及び届出書（16,744件）を受付・審査するとともに、更正・決定（3,235件）の調定処理を行っている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う申告期限の延長（府税4,960件・市町村税1,671件：R2～累計）

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	3年3月末	82,531 件	31,476 件	114,007 件
	4年3月末	83,824 件	31,698 件	115,522 件
	増 減	1,293 件	222 件	1,515 件
届 出 書 受付件数	3年3月末	16,603 件		
	4年3月末	16,744 件		
	増 減	141 件		
更正・決定 処理件数	3年3月末	3,065 件	616 件	3,681 件
	4年3月末	2,605 件	630 件	3,235 件
	増 減	-460 件	14 件	-446 件

調査実施状況

(1) 税務署調査及び申告督促

(税務署調査)

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- ・ 令和4年3月末2,376件（前年同期：2,247件）

(申告督促)

京都府内に主たる事業所を有していながら国税のみ申告をし、京都府又は市町村に申告書を提出していない未申告法人等に対して、国税データに基づき申告督促を実施し、合計4,729万円の申告を得ている。（決定処理となったものを含む）

（単位：社、千円）

区 分	府 税		市町村税		合 計	
	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額
3年3月末	418	36,724	115	9,067	533	45,791
4年3月末	444	37,992	113	9,304	557	47,296
増 減	26	1,268	-2	237	24	1,505

(2) 未申告法人等調査

京都府又は市町村内に従たる事業所を有しているながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計1,044万円の申告を得ている。

(単位：社、千円)

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
3年3月末	436	16	7,652	33	7,184	49	14,836
4年3月末	635	10	6,556	14	3,885	24	10,441
増 減	199	-6	-1,096	-19	-3,299	-25	-4,395

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～令和2年度累計税額は、府税8億3,801万円、市町村税3億360万円となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人(310法人)のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 令和4年3月末 30件(前年同期：20件)

◇自動車関係税課税業務◇

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成29年4月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等 申告の件数	軽自動車税等 申告の件数	合計
3年3月末	150,167	260,953	411,120
4年3月末	139,990	245,023	385,013
増減	-10,177	-15,930	-26,107

軽自動車税申告書等データ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
3年3月末	78,909	68,824	10,999	158,732
4年3月末	74,102	65,350	12,553	152,005
増減	-4,807	-3,474	1,554	-6,727